

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 5 日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5132番
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5132番
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 2 月13日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 2 月21日
【発行登録書の有効期限】	2027年 2 月20日
【発行登録番号】	7－関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年10月 5 日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定による）を、 2026年10月 5 日に関東財務局長に提出しました。これにより、当 該書類を2025年 2 月13日に提出した発行登録書の参照書類としま す。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。